

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成26年11月10日

月 曜 日

第 3835 号

## 目 次

### 告 示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定  
自立支援医療機関の指定 1

### 公 告

- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出 2
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の取下げ 3
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 4
- 県有財産（立木）に係る一般競争入札の実施 5

## 告 示

### 富山県告示第476号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定  
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成26年11月10日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
オリーブ薬局	富山市石坂2553番地10	精神通院医療		平成26年10月14日
クスリのアオキ うおのみ薬局	滑川市魚躬字膏 薬1229番172	精神通院医療		平成26年11月1日

瑠璃光薬局向新 庄店	富山市向新庄町 2丁目3番13号	精神通院医療		平成26年11月1日
---------------	---------------------	--------	--	------------

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成26年11月10日

富山県知事 石 井 隆 一

**1 店舗の名称及び所在地**

じゅん砺波店 砺波市豊町一丁目 354番 ほか23筆

**2 店舗を設置する者 株式会社じゅん****3 店舗において小売業を行う者 株式会社じゅん****4 新設の日 平成27年5月1日****5 店舗面積の合計 1,768㎡****6 店舗の施設の配置に関する事項**

- (1) 駐車場の位置及び収容台数 建物西側 71台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物西側 10台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物北側 12㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物北側 16.713㎥

**7 店舗の施設の運営方法に関する事項**

- (1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前10時及び午後9時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前9時30分～午後9時30分
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 6箇所 南側ほか
- (4) 荷さばきを行うことができる時間帯 午前10時～午後6時

**8 届出の日 平成26年10月27日**

- 9 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課  
10 縦覧期間 平成26年11月10日から平成27年3月10日まで  
11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）(2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

### 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の取下げについて

平成26年7月11日付けで公告した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、当該届出を取り下げる旨の届出があったので次のとおり公告する。

平成26年11月10日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ケーズデンキ砺波店  
砺波市中神土地区画整理事業地内29街区
- 2 大規模小売店舗の変更の届出を取り下げる者の名称、住所及び代表者の氏名  
株式会社ノースランド  
魚津市本江2571番地  
代表取締役 澤田 辰勇
- 3 取下げの届出年月日  
平成26年10月31日
- 4 取下げの理由

計画をしていた建物2のテナント棟（物販専門店を予定）が中止となり、ガソリンスタンドとして利用する事となったため

**大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成26年11月10日

富山県知事 石 井 隆 一

**1 店舗の名称及び所在地**

ケーズデンキ砺波店 砺波市中神土地区画整理事業地内29街区

**2 店舗を設置する者 株式会社ノースランド****3 変更事項**

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社北越ケーズ ほか1

(変更後) 株式会社北越ケーズ

(2) 大規模小売店舗の店舗面積の合計

(変更前) 5,069㎡

(変更後) 4,406㎡

(3) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 233台

(変更後) 194台 ほか

(4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 4箇所 敷地北側ほか

(変更後) 5箇所 敷地北側ほか

**4 変更の日 平成26年10月31日 ほか****5 変更の理由**

計画していた南側出入口1を搬入専用出入口とするため。計画していた建物2のテナント棟（物販専門店を予定）が中止となり、ガソリンスタンドとして利用する事となったため。

- 6 届出の日 平成26年10月31日  
7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課  
8 縦覧期間 平成26年11月10日から平成27年3月10日まで  
9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

### 県有財産（立木）に係る一般競争入札の実施

県有財産（立木）の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

平成26年11月10日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 入札に付する物件

入札物件の所在地	樹種	本数	立木材積	口数
富山県富山市山田 鍋谷（1林班） 県営林	スギ	3,303本	4,451.425立方メートル	1口

- 2 入札口数 1口  
3 入札方法 出場入札  
4 入札に参加する者に必要な資格

富山県内において木材（素材（薪炭用材及びきのこ生産原木を除く。）、製材、特殊用材（集成材等）及び木材チップ）の生産又は販売を業とする者としてします。ただし、地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加す

ることができない者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者は、入札に参加できません。

#### 5 入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時 平成26年11月10日（月）から同年11月27日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 富山市新総曲輪1番7号

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386（直通）

#### 6 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、原則として、銀行が振り出した富山市内を支払場所とする小切手により400,000円を入札保証金として入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

(2) 落札者が納付した入札保証金は、契約を締結した後に還付します。落札者以外の者が納付した入札保証金は、開札終了後、速やかに還付します。

#### 7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 受付時間 平成26年11月27日（木）午前10時15分から午前10時50分まで  
指定の受付時間を厳守願います。指定の受付時間に出場がなかった場合は、入札を棄権したものととして取り扱います。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

受付時間内に富山県木材組合連合会の発行する木材業者等登録証の写し又は過去2年以内の富山県内における営業実績を証する書類（決算書、木材取引に係る契約書の写し等）を提出してください。

(3) 入札及び開札の日時 平成26年11月27日（木）午前11時

(4) 場所 富山市新総曲輪1番7号 富山県庁本館1階入札室

#### 8 入札の無効に関する事項

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札並びにこの公告に違反する入札は、無効とします。

#### 9 入札書記載上の留意事項

- (1) 入札は通算 2 回まで行うので、入札書 2 部を準備してください。
- (2) 入札書は別に定める入札心得書の所定の様式を使用してください。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載願います。

#### 10 現地地下見案内

- (1) 現地地下見案内に参加を希望する場合は、平成 26 年 11 月 14 日（金）までに(2)に連絡のうえ、(3)の集合場所に集合してください。
- (2) 連絡先 富山農林振興センター森林整備課林政・普及班  
電話番号 076-444-4476
- (3) 集合場所 山田コミュニティバスのバス停「谷」（富山市山田谷）
- (4) 集合日時 平成 26 年 11 月 17 日（月）午後 2 時

#### 11 契約の締結及び代金納付

- (1) 契約締結日は落札決定の通知をした日の翌日から起算して 5 日以内、立木代金の納付期限は落札決定の通知をした日の翌日から起算して 30 日以内とし、立木の伐採搬出は代金完納後でなければ着手できないものとします。
- (2) 契約保証金は 400,000 円とし、契約締結と同時に納付することとします。

#### 12 その他

- (1) 現地地下見案内に不参加の者が入札に参加された場合でも、現地地下見案内における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。
- (2) 入札の執行に当たっては、この公告のほか、地方自治法、地方自治法施行令及び富山県会計規則の定めるところによります。

#### 13 問い合わせ先

富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386（直通）

